

書式第 3 6

【書類名】 特許料納付書

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【併合識別】 併合

【併合件数】

【特許権者】

【氏名又は名称】

【納付者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【特許料の表示】)

(【予納台帳番号】)

(【納付金額】)

【併合納付の明細】

【特許番号】

【請求項の数】

【納付年分】 第 年分

【納付金額】

【特許番号】

【請求項の数】

【納付年分】 第 年分

【納付金額】

【特許番号】

【請求項の数】

【納付年分】 第 年分

【納付金額】

[備考]

- 1 「【併合件数】」の欄には、併合により行う手続の合計件数（「件」、「，」等を付さず、アラビア数字のみで表示すること。）を記載する。
- 2 予納した見込額からの納付の申出を行うときは、~~「【納付者】」の欄に印を押すか又は識別ラベルをはり、~~「（【特許料の表示】）」の欄の「（【予納台帳番号】）」には予納台帳の番号を、「（【納付金額】）」には見込額から併合納付に充てる特許料の合計額（「円」、「，」等を付さず、アラビア数字のみで表示すること。）を記載する。
- 3 特許印紙又は現金（納付書を用いた場合に限る）により特許料を納付するときは、「（【特許料の表示】）」の欄の記載は不要とする。特許印紙又は現金納付に係る納付済証はそれぞれ別の用紙にはり、その上にその額を括弧をして記載（現金納付に係る納付済証については記載不要）し、別紙として

添付する。また、特例法施行規則第41条の9に規定する納付情報により特許料を納付したときは、「（【特許料の表示】）」の欄の「（【予納台帳番号】）」を「【納付番号】」とし、納付番号を記載する。この場合において、「（【納付金額】）」の欄は設けるには及ばない。

- 4 昭和62年12月31日以前にした特許出願に係る特許料を納付するときは、「【請求項の数】」の欄を「【発明の数】」とし、発明の数を記載する。
- 5 その他は、特許法施行規則様式第2の備考1から4まで、10から12まで、14及び~~23~~22から~~26~~25まで、様式第26の備考9、様式第69の備考2及び3並びに様式第70の備考1と同様とする。この場合において、様式第26の備考9中「【特許出願人】」とあるのは「【納付者】」と、「特許出願人」とあるのは「納付者」と、様式第69の備考3中「【特許出願人】」とあるのは「【特許権者】」と読み替えるものとする。

(改訂令和~~平~~2・~~7~~12)